

第2回通学区域制に関する有識者会議 会議録

I 日時 令和6年7月24日（水）午前10時から正午まで

II 場所 県庁11階 講堂

III 出席者

（徳島県総合教育会議構成員）

後藤田正純知事、中川斉史教育長、島隆寛教育委員、三木千佳子教育委員、
岡本弘子教育委員、横田賢二教育委員

（市町村長）

泉理彦鳴門市長、中山俊雄小松島市長、原井敬吉野川市長、小林智仁石井町長、
河野雅俊神山町長、花本靖上勝町長（オンライン）、松本泰典徳島市副市長、
東根弘幸板野町副町長

（通学区域制に関する有識者会議委員）

佐古秀一委員（座長）、青木正繁委員（副座長）、赤松梨江子委員、大杉麻弥委員、
金西計英委員、喜多利生委員、隅田徹委員、孝志茜委員、高畑聖委員、田崎隆也委員、
寺澤昌子委員、納田明豊委員、松尾真千子委員、松本賢治委員、水本徳子委員、
宮本淳委員、安田佳子委員

IV 次第

1 開会

2 議事 現行の通学区域制について

（1）事務局説明

（2）各市町村からの意見

（3）教育委員の意見

（4）有識者会議委員の意見

3 知事総括

4 閉会

<配付資料>

- ・資料1 第1回通学区域制に関する有識者会議の概要について
- ・資料2－1 通学区域制に関する聞き取り調査結果（概要版）
- ・資料2－2 通学区域制に関する聞き取り調査結果（詳細版）
- ・資料3 通学区域制の見直しに係る6月県議会での主な意見
- ・資料4 通学区域制に関する他県の状況

V 会議録

1 開会

(あいさつ)

<後藤田知事>

どうも皆様お疲れ様でございます。

今日は、今年度に入りまして第1回目の総合教育会議ということで、どなたも大変お忙しいところ御参集いただきまして誠にありがとうございます。

行政と教育委員会の関係は、いろいろございまして、今日は市町村長さんもおられますからですね。ただ、私どもは教育長さんの任命権と予算という権限と責任は持ちますが、基本的な教育行政というのは教育長がやると。こういうことであるということも、改めて皆さん御承知のとおりでございますが、ただ、総合教育会議というものが設置された背景を改めて申し上げますと、それではなかなか意思疎通が図られないと。またやはり政治、県民また市町村民に選ばれたトップと教育委員会が、やはりしっかりと連携しなければいけないと。こういうことで、総合教育会議が設置されているということも、ポイント、改めて整理したいと思います。

そして、今回、本日は通学区域制、正確に言えばあれかな、全日制普通科の学区制ということになるのかな。そういったことも含めて、もう1回そこら辺をしっかりとやっていきたいと思います。

今、司会をやっていらっしゃる方は、こども未来部、また「こどもどまんなか」という、国の政策の中での中心的な人間であります、やはり学区制についても、「こどもどまんなか」という考え方で、もう1回やるべきであって、そして学問ということであるので、いわゆるその学問によってしっかりと選ばれるべきであると。

私はここから個人的な意見を申し上げますが、学校教育なのに、何かその住んでいるところがどうのこうのという話に、いきなりいつの間にかそういう話になっているのが、私としては非常に違和感がございます。

あともう1つのポイントは、この学区制の問題については、さんざん議論してきた。もう議論が、ある種煮詰まっていると思います。ですから、これをやるかやらないかという話で、これは政治的にもいろいろ、教育委員会さんも含めて、何か大きく変わるときになるとそれはいろんなことを言われますよ、それはもちろん。しかし、それを恐れて何も変えないということであれば、犠牲になるのはこどもであり、そしてまたその親であると。私はそう考えています。

ですので、この問題について、もちろんやり方等々あると思います。しかし、しっかりと結論を出して実行するということを、是非、私はお願いしたいと思います。

例えば、富山県は令和5年7月10日開催の教育委員会において、いわゆる通学区域設定規則の廃止が議決されました。そして、令和6年度入学生から通学区域の制限がなくなり、全ての学科等で県下一円になった。つまり、私ども、今7月です。来年度から変わるんです。富山県は変わったんです、去年ですね。

ですから、また2年後とか3年後とかこんな話にはならないでいただきたいと、やることもう決まっていますから。ですから、その点も、私からは、もうまさに今日の議論で、来年度についてもう決めると、このぐらいの決意と覚悟と責任を教育委員会には

果たしていただきたいと。

このことを私から申し上げ、しかし、今日お集まりの皆様、そして一番関係しているのは市町村長の皆さんですよ。ですから、そういった方々の現場の声、現場からいろいろな声をもらっている人達の声をしっかりとお伺いしながら、また、専門家の皆様方の御意見を賜りながら、とにかく来年度から決断をしていただくと、こういうことを私からはお願いを申し上げまして、今日は長丁場になりますが、何卒よろしくお願いしたいと思います。

2 議事

(進行)

<後藤田知事>

よろしいですか。

それでは、司会ということでございますので、次第に基づいて議事を進めさせていただきます。

まず、第1回有識者会議での意見概要、そしてまた、各市町村教育委員会への聞き取り調査結果等について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局>

教育創生課長の藤坂でございます。

私の方からは資料に基づきまして御説明させていただきます。

(資料1～4に基づき説明)

<後藤田知事>

はい、ありがとうございます。

今日は改めて、有識者会議の佐古座長をはじめとした、またいろいろな御意見を改めてお伺いするのと、首長様からのいろいろな御意見、そしてまたこれから教育委員会、教育委員の皆様方の御意見も伺うんですけど、ちょっと教育委員会に質問ですけど、これ、こどもたちへのアンケートとか意見というのはどのように入手したりしているんですか。何かその主役が抜けているような気がするんですけども。これちょっと教育委員会さん、どうなんですか。

<事務局>

第1回目の有識者会議の際にも、「こどもの意見を聞くべき」でありますとか、先程も御説明させていただきましたが、県議会の方からも、生徒、教員、保護者の意見を聞くのが良いだろうとの御意見ございましたので、またですね、他県のこどもたちについては、それほど複雑な質問というのは難しいかなと、議員さんの方の意見でも、賛成反対、どちらでもないぐらいのものでいいのではないかという御意見もありましたが、また、有識者会議の方にアンケートの案をお示しさせていただいて、アンケートをとりたいなというふうには考えております。

<後藤田知事>

ということは、聞いてないということですね、今まで。

<事務局>

現時点では聞いていません。また、…………

<後藤田知事>

いやもういいです、結論だけ。こういうことなんですよ、皆さん。

こどもたちの意見を聞かずに、ずっと何十年も、昭和 47 年にできて、こういう状況になっているという、やはりこどもはもう義務教育じゃありませんからもうこれ高校。大学は一方で、皆さん、学区制なんかありませんよね。それこそ地方なんかは地方創生、地方守るためにと、本来それであってもおかしくない考え方に、この地方の考え方。そういうわけではありませんし、ちょっとやっぱりちょっと恣意的に何か、今誘導するような話も、僕はちょっと問題だなと思って。

特定の学校に人気が集まるおそれがあるとか、懸念するって。いや、それは当たり前ですよ、そんなの。人気があればそれは集中するのは当たり前なんで。それをなぜおかしいと思うか自体が、僕は理解できない。

それによる競争が学校で働いて、これは学校の校則なんかをいまだにやっているようなところは、それはもう淘汰されますよ、こどもたちから選ばれませんよ。仙台一高という宮城県の県立高校はもう、ネイルあり、茶髪あり、化粧あり、私服ありで、非常に自立して、しかも成績も非常にいいという。だから、もう非常にガラパゴス化しているという、徳島県がですね、遅れているということ。

これは、やはり情報をしっかり知っていただいた上でアンケートしなきゃいけない。情報の非対称性がありながらアンケートをするとおかしくなるんですね。

ですから是非、こういう場のみならず、県民に広く、今日報道も来ていますので、しっかりそのことも伝えていただきたいなと思います。

それでは、御出席いただいている首長の皆様方から御意見を賜りたいと思います。

まず、泉鳴門市長さんからお願いします。

<泉鳴門市長>

はい。今日は機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。

今日は、資料の 2-2 を見ていただいたと思うんですけども、今、今日これを見るまでは鳴門市の状況を語ろうかと思っていたんですけどやめました。

この中を見ていただくと、大体 1 対 2 対 1 です。1 は堅持、2 が中間、もう 1 つ、もう 1 ですね。そこはですね、大体「変えてくれ」というふうな話になっています。

中間というのは、ある程度わかるんです。今回の学区制の問題というのは全県下が対象なんですけれども、事の本質は、第 3 学区とその周辺です。もうそれに尽きているんですよ。それがこれに現れてきています。見ていただけたらすぐ、分析したらすぐわかると思います。

そしてそれは何かというと、言葉悪いですけど、既得権益、既得特権ですね。すごく

守られているところと、守られていないところ、不利益を被っているところというのが明確に出ているのがここです。例えば、共通学区、共通地域、そこについては板野郡はバサッと割れています。板野郡で居て、そこで住むだけで全然また違う結果が出るということです。

これの中で一番大事なのは、多くの方がこの学区制に対して、何らかの違和感を持っていたり、不平等だということを言っているんですよ。そのあと、次に出てくるのはこうです。ただし、ただ、激変緩和で、すぐにはやらんってください。もうそればかりですね。大体それが入っているのは、この中間の大体 12 市町村ぐらいだと思います。

では、私、今日何が言いたいかというと、この違和感って何なんだったって思ったんです。この違和感って何かというと、肌感覚でわかっているんです、おかしいと。

まず第 1 としては、教育を考える上で、最も重要なのは機会均等であるということです。これは、憲法第 26 条にちゃんと書いていまして、第 1 項の中に、これ皆さんも当然知っていると思うんですけど、「その能力に応じて等しく教育を受ける」、その能力の中には学力も入る、これを、今制限をしてしまっていないかというふうな思い。それと、憲法第 14 条では平等原則があります。これにもちょっと抵触していないかというふうな思いというのが、私憲法学者でもないんですけど、ある程度皆さんわかっているんじゃないのかなと思います。

それが 1 点と、それともう 1 つが、この学区制につきましては、2001 年に国の法律の方から削除されています。これはもう御存じだと思います。（地方教育行政の組織及び運営に関する法律）第 50 条に、都道府県教育委員会は「通学区域を定める」という規定を、これを削除したんです。その後、この学区制についての法的な根拠は探しても、私は探してもない。

だから、この学区制を続けているという法的な意味、根拠、これは一体何なんだろう。本当は今日質疑したいんですけど今日は質疑の場ではないので、そのことをもう一度、教育委員会での議論、そして有識者会議での議論の中で深掘りをしていただだけませんか。何の根拠もない、法律の根拠もない、例えば、長年やっているから慣習である。さらに、前例踏襲。前例踏襲を続けているのであれば、これ、誰のためにしているんですかという話。

こどもを中心にする、こどものためにするために、一番大事なところの 1 つは、受検前に、学校の方で、また、教育委員会の方で、その子の能力があっても、その芽を摘んでいるんですよ。生かさないんですよ。逆に言うと、例えば、この状態で、私は鳴門の市民の子に、どういうふうな説明をするかというと、こうです。

「学区制があつてな、本来なかったら、あんたや、徳島の子、どこか好きなところ行けたんよな」と、「でもな、学区制がないとな、自分のところの高校が守れんようになって無くなるんよ。ほなけん、あんたには悪いんやけどな、ここでおってくれ」って。そんな説明を私ようしないんです。

だから、ここに来て、学区制の在り方を考えてくださいと。もういいじゃないですか。

もう 1 つ言いますけど、2001 年から始まった話の中で、今言よんはね、激変緩和のこと言よるけど、この時点から流入率の拡大とかしていったら、もうすでにこんな話終わっているんですよ。これってね、逆に言うと、行政の立場から言われたら不作為ですわ。

やらなあかんことをやってなくて、こどもに迷惑かけて、今になってまだこんな議論しよるのかという。

そういうお話だと私は思いますので、是非、今日はこの会場でお話をさせていただく中で、教育委員会の皆さん、有識者会議の皆さん、そもそも論からもう一度考えていただけたら非常にありがたいと思います。そして、私の方からこどもたちにちゃんと説明をさせていただけたら嬉しいと思います。

今日はありがとうございました。

<後藤田知事>

はい、ありがとうございます。

それでは、中山小松島市長さん、お願いします。

<中山小松島市長>

はい。お世話になります。小松島市長でございます。

今、全国的に人口減少が問題になっていると思いますけれども、本県に関しましても、もう 70 万人を切って 69 万人も切っていると。首都圏への一極集中というふうな人口流出が止まらない状況だと思っております。

これは、学校にしても同じような現象が起こる可能性があるのではないかなと思っておりまして、例えば、本市は、阿南市、徳島市の中間にありまして、どちらでも行くことができる。なので、非常に優位性は保たれているので、個人的にはそんなに学区制に対して、どうこう言うふうな状況では今現在ではなっていないような気がします。阿南にも行けるし、徳島市にも行ける。特に、本市は阿南と一緒にの学区になっておりますので、富岡東、富岡西というふうな選択肢もあるということが、1 つの大きな優位性ではないかなと思っております。

それよりも何よりも、何で徳島市に行きたいのか。私の時代でいう総合選抜校ですね、そこになぜ行きたいのか。そこでないと駄目なのか。というふうなことをまず考える必要があるのではないかなというふうな気がします。

やはり、それぞれの学校に特色を持たせることで、行きたい学校をもっともっと増やしていくべきではないかなと思っております。でないと、例えば、郡部というか過疎地域であります、例えば三好とか那賀町、海部とかの人口がどんどんどんどん減っていく可能性がないのか、というふうなところを非常に危惧するところでございます。

それと、今、高校入試というのは、1 回勝負になっていると思うんですけれども、それ体調、今オリンピックもやっていますけれども、やっぱりいかにその日に照準を持っていけるかどうかというのが大事になってくるような気がします。おそらく、緊張する子もいるだろうし、その本番に弱い子もいらっしゃると思います。その人たちにとって、果たして、では 1 回のチャンスで人生を決められていいのか、というふうなところもあるんですね。で、私学の、私立の高校が少ない中、そこもちょっと大きな問題になっているのではないかなと思います。

まずは、学区制というふうなことは、いずれはなくしていく必要があると思いますけれども、それよりも先に、その試験日をもう 1 回きりでいいのかというふうな議論とか、

例えば、本市は今、小学校の学校再編を進めているところでございます。11校ある小学校を5校にする予定で計画しているところでございまして、その背景には、先ほど申しましたように、徳島、阿南に挟まれているがために、小学校に進学のときに流出がある。というのは、本市の小学校の環境が非常に悪い環境の中でまだ整備が進められていない。例えば、トイレなんかも男女がやっと別になったとか、まだ和式の洋式化が進んでいないというふうな背景があって、そういうふうなことを見た、校舎を見た保護者が、阿南、徳島に移住していくというふうな状況が生まれている。そこを何とか防ごうというふうなことで、より環境の素晴らしい、シンボリックな小学校を建てようというふうなことで、今、建設計画を進めているところでございます。

そのように、より魅力のある、各地域で特色を出していく必要があるのではないかなと思っておりますので、先ほど申しました試験日が1日でいいのかということと、まず、高校の再編ということも視野に入れて、よりよい、徳島だけではなく、例えば那賀高校の、例えばですよ、郡部の高校の充実、教育の充実を図って、そこに生徒が集まるような考え方も必要ではないかなと思っておりますので、そういう議論も是非していただきたいと思います。

以上でございます。

<後藤田知事>

はい、吉野川市長さんお願いします。

<原井吉野川市長>

はい、いつもお世話になります。吉野川市長の原井敬でございます。

今回、こうした貴重な機会をいただきまして、誠にありがとうございます。

吉野川市としては、まず率直に申し上げますと、この学区制の議論について、例えば吉野川市議会とか、またあと住民間で活発に議論されたということが、実は、現段階ではないんです。

その背景としていろいろ考えてみたんですが、吉野川市の場合、吉野川市内に2校の高校があって、そして近辺ですね、近隣の自治体に幾つも高校があるということで、非常に選択肢に恵まれているというのが1つあるかと思います。こうやって、JRも東西に走っていますので、ちょっと遠距離の高校に通うにも比較的利便性が高いということで、実は学区制の議論がこれまで全く起きていませんでした。私の耳にもほとんど聞こえなかったというのが現状です。

そうした中で、今回、県の方で学区制の議論が急速に進んでおりますので、私としても何かこう議題として上げたいということで、今年の1月に市の総合教育会議があったんですが、その場で学区制について、うちの教育委員の皆さんに率直な意見をもらったんですね。そして、簡単に申し上げますと、教育長も含めた6人中ですね、3人は近いうちに廃止すべきだという意見です。そして、半分の3人は、ちょっとわからないなという回答でした。

そうした回答を受けて、私もうちの教育長と、もう2度ほどちょっと議論を重ねたんですが、うちの教育長と話した中での結論としては、近いうちにもう廃止をする、そう

いった年度を決めて、段階的に進めていくべきであろうという考えで一致しました。その理由としましては、今日の資料の2-2に書いているとおりでございます。

そして、加えまして、こういった機会をいただきましたので、高校の統廃合についても、本格的に議論を進めていかなければならないというふうに思っています。もしかしたら、もう進んでいるかもしれません。

今の中学3年生、県内の中学3年生の数でいうと、確か5900人ぐらいだったと思います。それで、去年令和5年に生まれた県内のこどもの数、これ県の取りまとめで3951名だったと思います。つまり、今の中学3年生と今の0歳児、1歳児ですね、2000人近くもう数が違うということで、将来的に10年、15年後を考えると、定員・定数の削減だけではもう追いつかずに、統廃合を進めていかなければならない現実が待っていると思いますので、その点も同時に議論を進めていかなければならないというふうに思っています。

加えまして、高校の魅力化の部分ですね。実は、この間、専門家の方の意見を聞く機会がありまして、多分教育関係者の方だったらよくよく御存じの方だと思うんですが、産業能率大学の教授さんで、プリマペンギーノという、高校の魅力化を進める教育コンサル会社で、これ日本で唯一の会社といってもいいと思います。そこの藤岡慎二社長さんのお話を聞く機会があって、有名なのは、島根県の隠岐の島の隠岐高校の再編で魅力化を図ったというのが有名な事例だと思うんですけども、今、全国津々浦々で高校の魅力化が進んでいると、そういった教育コンサルも含めた活動の中でね。

そうした中で、徳島県のこどもたちが、いずれ高校に入って、高校出後の人生の方がよっぽど長いんで、将来的にはそういった県外の子たちとも競争する社会の中に入っていくし、県外、全国の高校の魅力化が進んでいく中で、徳島が置いていかれていくんじゃないかなっていう危惧を持ったんですね、いろいろそういった専門家の話を聞いて。

ですので、この学区制に加えて、学校の統廃合、魅力化というのも、一気に同時に進めていくべきだろうとか、私個人としても、そういった意見を持っています。

以上です。

<後藤田知事>

はい、それでは花本上勝町長さん、オンラインでありますか、お願いできますか。準備はいかがでしょうか。花本さんお願いします。

<花本上勝町長>

聞こえていますか。

傍聴させていただいているんですけども、私らは、やっぱり郡部ですので、いろんなことでIターン者、Uターン者を招き入れているんですけども、やっぱりこの学区制があることによって、それを回避しようとして、保護者の皆さんが、中学校からもう市内へ転出してしまいうんですね。学区制を逆手に取っているんだろと思うんですけども。そういうことで、やっぱり進学をしていくんですけども、上勝町に魅力を作りたいんですけども、中学校、小学校卒業したと同時に出ていかれると、中学生ですので、実はこどもさんだけでなかなか市内で生活できないので親もついていくんですね。

だから、ちょっとう、なんていうか、地域のバランスというか家族のバランスというか、そういうのも影響しているので、やっぱり学区制を廃止していただくことで、挑戦したい者はしっかり学力を持って挑戦するというようなことにしていただくのが、地方にとってはいいことですし、これからどんどんどんどん人口が減っていく中で、先ほど再編、高校の再編ということも言われてましたけども、なかなか、郡部にいい高校ができれば問題はないんですけども、全てのところの地域に、県内もれなくできるかって、それはなかなか難しいと思いますね。やっぱりどこかに偏ると思うんで、そういうことになるのであれば、学区制については全体的に廃止をしていただく方向に。

すぐすると、いきなりやるとやっぱり弊害も出ると思いますので、いろんな意見があったんですけども、徐々に進めていくという方向を検討していくべきなんじゃないかなというふうに私は思います。

以上です。

<後藤田知事>

はい、ありがとうございます。

続きまして、小林石井町長さんお願いします。

<小林石井町長>

はい。石井町長の小林でございます。ちょっと立った方がしゃべりやすいですので、立ってしゃべらせていただきます。

今日は、後藤田知事、それから教育委員会の方々、また、有識者会議の委員の皆様方、こういう機会を与えていただきまして、本当にありがとうございます。就任させていただいて、町長に就任させていただいてもう10年目を迎えておりますが、10年前からずっと学区制の撤廃というのを、これをずっと言い続けて、要望し続けてきました。けれども、なかなか、そして何か機会があれば、是非発言をさせてほしいというふうなこと、これもずっと言い続けて参りましたが、本日こうして後藤田知事の総合教育会議という形で、意見発表できる場面いただきましたこと、深く感謝申し上げるところであります。

10年前に私が就任させていただいたとき、ちょうど長女が受検をするときでありました。長女は城南高校に行ったんですけども、そのときからずっと学区制の撤廃を掲げてきてまして、それで今、長女はもう24歳になっております。次女も22かな、21か、で、今長男は高校3年生で生徒会長をしておりまして、また知事の方に、何か直接お話をしたいというふうなことも言っております。校則の関係で、またお話ししたいというふうなこともありますので、また、そうした校則関係でいろいろと改善・改革していただいております。本当に高校生は非常に伸びやかに、健やかに、近年顔も明るくなってきているなというふうな気がしております。

ただ、この受検制度に限っては、長女が受けようとしたとき、それからもう10年経って、もう彼女は大人になっております。こどもたちの1年と、我々の10年、我々の1年とは全く違うというふうなことを、まず根本的に皆様方に改めて御理解いただきたいなというふうに思っております。

高校というのは、これも知事が先ほどおっしゃってございましたけれども、義務教育で

はありません。義務教育であれば、その居住地によって、行く高校、行く中学校、行く学校というのが決まるというのは当然でありますけれども、高校というのは義務教育ではありませんので、どこに住んでいたとしても、行ける高校に行きたいというのが子どもたちの本音であります。先ほど鳴門市長さんもおっしゃっていましたが、憲法第 26 条に定められておりますように、すべて国民は、法律の定めるところにより、その能力によって、等しく教育を受ける権利がある。これ、能力によって等しく教育を受ける権利があるのであって、居住地で受ける権利が決まるというものではありません。

例えば、城南高校、城北高校、北高、どこでもいいんですけれども、その隣に家があって、私、家すぐ近くだから、城北行きたい、城南行きたい、北高行きたいと言ったとしても、例えば、その子の学力がその高校に行けない学力だったら、例えば 100 点だったら、幾ら家が近くても、その高校には通えないですよ。この子からしたら、不本意な遠距離通学になるわけなんです。目の前に高校があるのに、その高校に行けない。違う高校に行かなきゃならない。この子にとっては不本意な遠距離通学になるじゃないですか。いろいろと御意見、拝聴しましたし、拝読させていただきましたけれども、不本意な遠距離通学になるというのは、それは不本意とは言えない、居住地によって決められているんじゃない。能力によって決まるから、その能力に見合った自分の行きたい高校を選んで行く。だから不本意な遠距離通学というのは生まれないと僕は思っております。

そうした不本意な遠距離通学というふうな議論が生まれるのであれば、では居住地で、半径 5 km、半径 10 km は、全て子どもたち、この高校で受け入れますよと、義務教育みたいなことをしなくちゃならない。だから、高校と義務教育とは違うんだ、そもそも能力で、行く高校っていうのが決まるんだというふうなことを、やはり改めて、この子どもたちにも知っていただく必要があるんじゃないかなというふうな気がしております。

で、学区内と学区外でその点数に 100 点もの違いが出てくるというのは、これは五教科でやっていますので、300 点で入れるんだったら、五教科平均で 60 点ですよ。けど、我々学区外から行くと、それが 400 点になる。1 教科 80 点平均取らなきゃいけない。これは非常に難しいことです。けど、全員がそういうふうなレベルで競争し合うことになったら、学力というのは必ず上昇します。適正な競争というのは必要だというふうに思っているところであります。

御意見、いろいろ拝読させていただきましたが、地元高校があるから地元高校行ったらいいじゃないかと、地元から近い高校行ったらいいじゃないかと、そういう御意見があるんですけれども、石井町には名西高校、昨年 100 周年を迎えた伝統ある名西高校があります。石井町の子どもたちは、大体 1 学年 200 人いるんですけれども、名西高校の定数、委員の皆様方、多分、御興味ある方は知っていらっしゃるかも知れませんが、ほとんどの方は知らないと思いますが、名西高校の定数は、今、普通科の方、R3 年から 50 人です。今年 R6 年には、60 人と 10 人増やしていただきましたけれども、200 人中、去年まで 50 人、25%しか入れない。全員が名西高校行きたいよねと言っても、25%の 50 人しか行けない。残る 150 人は、地元高校に通えないんですよ。これは、不本意な遠距離通学と言わざるを得ないんじゃないかと。で、そのうち、その石井町の子どもたちが名西高校に通ったのは、一番低いので 9%。すなわち 15、6 名程度。200 名とし

たら 20 名ですか、約 10%として。20 名程度しか行けない。残る 180 人は違う高校に行っているんですよね。

それで、じゃあ近い所に行ったらいいじゃないかって言いますけど、例えば、石井町が入っている、名西が入っている、神山町さんは第 3 学区、その併願といいですか、共通、3 にも 2 にも行けるところですのであれですけども、一番近いところで、板野高校が 10 km なんですよね。で、石井からは汽車で行けませんので、自転車で 10 km かけて行かなくちゃならない。で、阿波高校が 11 km。今度一番遠いところ、池田は 68 km も離れているんですよね。では、第 3 学区の城北、北高、城南というところ、大体 10 km から 13 km なんです。汽車も繋がっていますし、汽車、徒歩何分というところ。で、近いところに行ったらいいじゃないかと言いますが、残る 180 人は近くても行けないんですよね。300 点その学力、市内の高校に市内の子どもたちが行けるときには、行ける点数があるのに、けれども行けない。

で、その時になんで行けないんだって、これも、鳴門市長さんおっしゃっていましたが、「なんで行けないんだって、学区制っていうのがあるからね、石井町では 400 点取らなきゃ行けないんだよ」。これ、子どもたち納得しないですよね。じゃあなんで居住地で決まっているの、というふうな話になってきます。

先ほど上勝町長さんも仰ってましたけれども、学区制があるメリットの中で、都市部に人口が集中するのを防ぐ効果があるみたいなこと書かれていましたが、都市部に人口出て行っちゃっているんですよ。石井町の方でも、受検の前になったら、徳島市の方に引っ越す、そういうふうな事例というのがたくさんあります。先ほど上勝町長さんおっしゃっていた、一家丸ごと徳島市の方に出ちゃうんですよね。逆に人口が流出しているんじゃないか。じゃあ、家から通うのに徳島市の方に行っちゃったら人口が流出している、これはやはり、まちづくりにも関わってくる問題になっております。

こういう不公平な制度っていうのは本当にいつまであるんだろうなというのが、正直思っているところです。

学区制の負担軽減で、経済的負担とか何とかいろいろありましたけれども、それは、いろいろ申し上げましたが、どの子に、どの地区にとって、どの学区にとって、負担軽減に繋がっているのか。少なくとも、石井町に住まう子ども、保護者の方々には、負担軽減には全く繋がっていない。というのは、残り 180 人は名西高校以外の高校に行かなくちゃならないからですよ。汽車に乗って、例えば、穴吹まで 30 km です、穴吹高校に行くのに 30 km、その定期代、徳島までの 15 km と比べたら倍要りますよね。経済的負担軽減に全然繋がっていないじゃないかと。

やっぱりここも鳴門市長さんにおっしゃっていただきましたように、やっぱり既得権益が、数が多いですので、どうしても数が多いですので、どうしてもその声が大きくなっちゃう。だから、その声を少し我々の方に見ていただきたいというふうに思っています。

これ、知事が子ども本位の議論をというふうにおっしゃっていましたが、いろいろと、確かにやろうと思えば、不利益が起こる子もいるかもわからない。けど、いるかもわからないであって、今現状不利益を受けている子、必ずいる子とはまた違う。だから、改革なくして、挑戦なくして、改革なし。これ、知事もいつもおっしゃっておりますけれ

ども、挑戦するときには必ず弊害等が出てきます。いろいろと課題、問題点、超えなければならないハードル出てくると思います。けれども、変えていかなければ、いつまでたっても変わらない。

こどもたちの1年というのは、本当に我々の1年とは違うんだ。今こうして話しているときにも、中学3年生、次中学2年生、1年生、皆受検がありますので、是非、有識者会議の委員の皆様方、そしてまた、県当局の方々には、こうした少ない地域の声ではありますけれども、しっかりとおくみ取りをいただいて、こどもたち、こども本位の議論をしていただけたらというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

すみません、少し長くなってしまって、ありがとうございました。

<後藤田知事>

すみません、もう思いがすごく伝わって、熱い。ありがとうございました。

ちょっと皆さん、他の方々からの御意見もいただきたいと思います。ありがとうございます。

では、河野神山町長お願いします。

<河野神山町長>

はい、神山町長の河野でございます。

私の方からは、手短かに話したいと思います。

神山町は第3学区扱いとなっておりますので、先ほど小林町長からも申されましたが、2区にも3区にも行けるようになっております。非常に通学するにも便利で、近隣の普通科高校に進学しやすい状況となっており、保護者の方からは、ありがたいというお声もいただいております。

しかし、この第3学区扱いの町村を除く、第3学区周辺の市町の保護者やこどもたちにとっては、本当に不公平な制度であるのではないかと感じております。

ここ最近の全国的な流れといたしましても、学区制を撤廃する方向でも進んでおり、現在、学区制が残っているのは、本県を含め、だんだんと少なくなっているということを見ると、学区制を撤廃する方向になっていかざるを得ないのかなと、こういうふうにも感じておりますが、その場合におきましても、他県の例に見られますように、各校の生徒の数の推移を注視しつつ、段階的に進めていただければと思っています。

以上です。

<後藤田知事>

はい、ありがとうございます。

それでは、松本徳島市副市長さん、お願いします。

<松本徳島市副市長>

本日は、遠藤市長が出席できませんので、代わりまして、私、松本から徳島市の考え方、意見について述べさせていただきます。

徳島市につきましては、ちょっと立ち位置が、皆様方とは違って、流入していただ

る生徒さんが多くなるということで歓迎すべき点、それと、それに伴って、意に反して、遠距離通学ということにもなりかねない生徒さんも増えてくるというような状況、そうした中で、課題も含めて、徳島市の意見を申し上げたいと思います。

通学区域につきましては、多様な能力、適性、進路志望を持った生徒が個々のニーズに合った高等学校を選択できる環境整備としての見直しについては、その必要性があると理解しております。

通学区域制の廃止の検討にあたっては、廃止に伴う課題の解決策を並行して実施することが必要であり、段階的な緩和等も視野に入れた、慎重な検討を求めるとともに、実施までに十分な周知準備期間を確保し、受検生、保護者及び関係者への丁寧な説明をしていただきたいと思います。

具体的な課題といたしまして、徳島市においては、市民や議会から、通学区域の廃止により、不本意な遠距離通学を余儀なくされる生徒の時間的、経済的負担の増大を不安視する声が上がっており、通学区域の見直しには、これまでの経緯や本県の実情等を踏まえ、なお慎重な議論が必要と考えております。今後、見直しを行う際には、生徒や保護者の負担軽減のために、単独寮や総合寄宿舍等の設置も含め、何らかの通学支援策が必要と思われます。

また、早期に通学区域を廃止した他県の状況を見れば、通学区域制の廃止により、将来的に都市部への生徒の流入が定着する一方、中山間地域の学校は、志願者の減少などにより、学校自体の存続問題に繋がることが予想されております。志願者の偏りを回避するためには、地域ニーズに対応した魅力ある高校づくり等の対策が必要と思われますが、そのための継続的な人的、財政的支援の在り方についてもお示ししていただく必要があると考えます。

さらに、高等学校には、地域振興の核としての役割も期待されており、通学区域制の見直しは、地元地域にも多大な影響を及ぼす重要事項であることから、検討を進める際には、並行または先行して、県立学校の再編整備の考え方など、将来ビジョンが示されることも必要であると考えております。

なお、徳島市が設置しております徳島市立高等学校は、市民の高校という使命を帯び、設立された高等学校であり、設立趣旨では、国家及び社会の有為な形成者としての市民の育成を期して設置するもの、とされております。こうした経緯を踏まえ、徳島市立高等学校の通学区域の扱いにつきましては、県立学校の通学区域の検討状況も参考としつつ、設置者である徳島市において、主体的かつ、個別に検討判断させていただきたいと考えております。

徳島市の意見としては以上でございます。よろしくお願いいたします。

<後藤田知事>

続きまして、板野町の東根副町長お願いします。

<東根板野町副町長>

本日はありがとうございます。私どもも、玉井町長の方が、県外に出張をしておりますので、私の方から一言、御意見をさせていただけたらと思います。

本町では、教育委員会、また議会とともに、本日お見えにもなっております鳴門市様、それから石井町さんと合わせまして、皆さん御承知のとおり、平成30年3月より、3回ほど、徳島県、また徳島県議会、徳島県の教育委員会に要望をして参りました。

これらによりまして、若干の流入率の緩和が図られましたが、本町の目的であります通学区域制の撤廃、それから、全県一区制については至っていない状況でございます。令和2年度入試からの流入率の緩和、令和3年度入試からは、城東高等学校が全県募集校として運用が始まり、流入率の緩和が図られましたが、徳島市内の普通科高校に進学する割合が増えているとはいえない実情であります。

さらには、第3学区の普通科高等学校におきまして、学区内外の合格最低点に大きな差が生じ、現行の通学区域制では、生徒の進路選択の幅を狭め、毎年、第3学区への進学希望が多いものの、学区外という大きな壁のため、進学をしたい学校に進学ができず、進路変更を余儀なくされる生徒が多数発生をしており、これにつきましては、本来、公平公正であるべき入学者選抜制度の在り方に反するものであります。

まちづくりにおける影響といたしまして、本町では、子育て支援政策におきまして、就学前については、全て無償等の事業を実施しておりますが、今、上勝町長さん、石井町長さんの方からもお話がありましたように、中学生になりますと、こどもの受検を考慮し、学区内であります徳島市、また、隣町であります藍住町とか、北島町にも住居を構えるという状況があります。

また、本町におきましては、本町にあります板野高等学校も含めまして、普通科高校におきましては、ICTを活用した学校づくりをしているところはないように思われますので、新たにICTの専門のクラスを設け、専門的な授業を実施し、それに特化することで、普通科高等学校の特色化や魅力化に繋がり、さらには上位校に進む足がかりとなると思われますので、これもまた、ICT教育の場を、是非とも要望もさせていただきたいと思います。

以上でございます。

<後藤田知事>

はい。ありがとうございました。

本日、公務の御都合によって欠席の首長の皆様方から、あらかじめ書面にて提出いただいております御意見について、阿南市、阿波市、三好市、勝浦町、佐那河内、海陽町、6市町村、今まで出ていない論点等あれば、ちょっと事務局から紹介していただきたいと思います。

<小山政策調査幹>

はい。お手元にお配りしております、書面で提出のあった市町村の御意見一覧について御覧いただければと思います。

共通して挙げていただいているのが、やはり段階的に流入率の引き上げなど慎重に検討してほしいという御意見が多数占めております。

海陽町さんからは、宍喰地区の方で、一度高校の再編を経験されておきまして、都市部への転居なども多かったということでございます。

全体的に慎重に議論を進めていただきたいという内容でした。

<後藤田知事>

ありがとうございます。

続きまして、時間が押していますので、次々まいります。教育委員の皆様方から御意見をいただきたいと思います。

それでは横田委員さんからお願いします。

<横田教育委員>

教育委員を仰せつかっています、横田です。よろしくお願いします。

先ほど首長さんのお話をお聞きして、さすが流暢かつ能弁なお話で圧倒されました。

それぞれの首長さんが、地域で抱えている課題を、お話いただいたので、非常に勉強になりました。ありがとうございました。

私は総合選抜制が始まる前に受験した世代ですので、自由に学校の選択ができました。当時の城南高校には行けない学力でしたから、じゃあ、次どこに行こうか、という選択肢でありました。

私の意見としては、学区制の論議というのは、二、三年の間に決めたらいいのではと、こう思っていました、先ほどの知事さんなどのお話を聞いておりますと、もう今決めよと、というのは極論ですけど、早く決めないかんというようなことですが、もう少し、皆さん方の御意見をいろいろ聞きながら、決めていかなくتهはいけないと思っています。

学区による規制は、当然、段階的に取り除くべきだと思っておりますし、将来的には廃止すべきだと感じています。それは、どこに住んでいるからとかの問題ではなくて、徳島県の人口が2050年に48万人になるということにあります。

2050年といったらまだ先のことだと思われるかもしれませんが、26年後なのです。この時代にはもう48万人になるということで、学区制とか流入率とかいう問題は、もう何か枯渇するような話だと思います。

私は中小企業の経営者ですけど、生産年齢人口というのは、15歳から65歳、今は70歳と言われているんですが、どんどん減っていき、そして、高校の選択肢も、今、お話があるのは、すべて普通科高校のお話であって、徳島県内の35%か40%の方は、商業高校とか工業高校に行かれています。その方々にも大学に進学する方もたくさんいらっしゃいますから、現在でも、企業が採用活動を行う中で、就職希望者数は減少していて、人手不足が深刻化しています。それに加え、今後は加速度的な人口減少により、採用難が続いていき、将来的には、本当に企業の存続自体も問われるような事態になるのではないかという危機感を持っています。

学区による規制が、人口の減少のスピードの方が速ければ、流入率とか、そういうことを言っているところではないと思いますので、定数の見直しや、学校の統廃合も計画的に進めていかなくてはなりません。

学校の選択の自由ということが、第3学区以外の人には、自由が無いということは、不公平感があると感じます。

人口の壊滅的な減少の中で、教育の公平性ということを踏まえた上で、学区制を考え

ていかなくてもはいけません。教育委員の一人として、今後皆さんの御意見を聞きながら、考えていきたいと思っております。

以上です。

＜後藤田知事＞

続きまして、岡本委員さんお願いします。

＜岡本教育委員＞

失礼いたします。教育委員の岡本でございます。

私は元教育者として、ちょっと教育の理想的なことをお話させていただきたいと思えます。

未来の社会や徳島を創っていくのは、人であり、そして、人を創っていくのは教育であると思います。そして、私たち大人は、今後 10 年先、20 年先を見て、こどもたちを教育していく必要があると思っておりますし、その 10 年先、20 年先が、今のこどもたちにとってどういう未来であればいいのかというのを、本当に真剣に考えなければいけないときではないかなと思っております。

例えば、昔、私たちの頃はいい学校へ行って、いい大学へ行って、いい就職をすれば、何か幸せな未来が待っていたというような思いがあったんですけども、今の時代、10 年先、20 年先のこどもたちが、本当にそれだけで、昔と同じようなそういう価値観で幸せが担保できるのでしょうか、というところが私は非常に危惧されるところであります。本当に幸せで、豊かな平和な未来を創っていくために、私たち大人は、そして地域は、教育者は、どういうふうにこどもたちを育てていかなければならないのかなと、今、真剣に考えるときであると思います。

そういう意味で、私は今、学区制を撤廃するとか、流入率をどうとかということよりも、本当にこの教育を転換する良い機会ではないかなというふうに思っておりますし、高校の魅力化が図られていると思うんですけども、もっとももっとこどもたちが行きたいと思うような、学びたいと思うような、そういう学校をつくっていかなければならないし、そういう教育であっていかなければならないし、そういう地域であっていかなければならないというふうに思っております。

今の段階として、市長さん、町長さんのお話をお伺いしますと、大変な負担が、地域にも、それからこどもたちにもかかっているんだなということも十分わかりますし、学区制という問題も大きいのだなというふうに思いました。けれども、今、学区制を撤廃してしまいますと、例えば、行きたくない学校へ、点数だけで行かされるので、本当にこどもたちがそれで行くのか、そして、その行ったところの先で、その地域を盛り上げていくような人材になっていくのか、それは非常に問題であると思います。

例えば、通信制とか定時制とか、そういうふうに流れてしまったり、悪く言えば、不登校になってしまったり、そういうこどもたちも増えてしまわないかなと。今、私学とか、それから交通網の発達していない、この徳島において、そこは大変危惧されるところであります。

やはり、こどもたちがその地域の課題を知って、その地域をどう盛り上げていこうか、

どう解決していこうか、そして、そういうことを本当の学びとしていくことが今大事なのではないかなというふうに、とても思っております。

私たちの徳島県は、悲しいことにいろんなところでワースト県に挙げられているんですけども、本当にそうかという、とても豊かな財産がたくさんあるのに、それを、じゃあ誰が継いでいくんだろうか、どのように継承していくんだろうかっていうことが、もう本当に心配なところでありますよね。そうしたときに、やはり、中学校、高校段階で本当に地域を見て、地域に参画して、それをつくり上げていくような、人間を育て上げていくということが非常に大事ではないかなというふうに思います。

それは、決して学力を後回しにするのではなくて、そこに学力がついていかないかという、絶対そうではないと思います。今、このように、こどもたちが本当に、失礼な言い方ですけども、受検に向けて一生懸命勉強していたところで、本当に世界的には、割とランクの低いところで学力が言われているような、そういう悲しい状況にもありますので、やはり今、本当に私たちが考えるべきところは、私としてはですね、魅力ある、本当にこどもたちが行きたい、学びたい、学習したいと思える高校をつくっていくことが、一番大事な転換期ではないかなというふうに思っております。

また、これで知事さんにちゃんと結論を言えと怒られるんですが、私としてはそういうところの意見です。以上です。

<後藤田知事>

はい、三木委員お願いします。

<三木教育委員>

失礼いたします。教育委員をさせていただいております三木と申します。よろしくお願ひいたします。

学区制については、本当にいろんな様々な意見があることを、今日改めて、もう当たり前なんですけど、またすごく重たいことだなということを実感しながら、今ずっと聞かせていただいております。

周りの聞ける範囲に、その年頃の中学生、高校生にもなられた御家族の方や、小・中学生のお子さんを持たれている御父兄の方などに、お会いするたびにどう思っているのかということ、最近はずっと聞かせていただくようにしているんですけども、もちろんその地域によつての差もありますし、こどもの学力ということもありますし、何を目指しているかっていうことによつて本当に意見が、ここまで違うかというぐらい違っていることなので、これを私が自分1人の意見でどうこう言えないというような、聞けば聞くほど、ちょっとこの立場の重さというのを考え、実感しているんですけども、いろんなことはもう皆様がおっしゃられたので、これはちょっとおっしゃられてないかなという視点からのお話をさせていただこうかなと思うんですけども。

今、私はこういう立場にいらさせていただいているので、こういう学区制の議論についてもものすごく身近に感じて、すごくもう、緊急を要するではないですけど、重要なこととして受けとめて、今いるんですけども、広く聞かせていただくたびに、一般の御父兄の方たちが、この学区制を今どのくらい議論されているかって、ニュースとか新聞では

確かに報道はされているんですけど、実感として、あまりそこまでの受け止めができていない方が、実は大勢いらっしゃるんですね。

どうしても、上が勝手に決めてしまって、私たちは関係ないんじゃないかというような意見をおっしゃられるような方もいらっしゃるんで、これは、もう今、人口がずっと減ってきてというお話もされていらっしゃるんですけど、上が勝手に決めているという思いを持たせてはいけないことなんではないかなと思ひまして、一丸となって、全員が考えて、自分たちもこの学区制に対しての意見を言って、一緒にこの過渡期を乗り越えたという意識を持つていくことによって、結果がどうであれ、それを受け止めるときの、感性というか、感覚というのも違ってくると思ひているんですけど、なので、こういう議論をしていること、こういうふうに進んでいるということ、どう他の全体の今の現役やこれから関わってくる小・中・高生、その御家族、御家庭に伝えていくかというのも一緒に考えてやっていただくことで、先ほどアンケートがこれからだという話もありましたけど、今、現役の中学校の先生とかにもお話を聞く機会があったりもするんですけど、やっぱり変わっていくことによって自分たちが子どもたちにどう接して、どういうふうに進路指導をしていけばいいのかがわからない、すごい不安だというお声もすごく聞きますので、そういったことも、その現場の現役の先生方、そのまた御家族の方、御家庭の方とも一緒になってやっていくという観点を持ちながら、是非議論を進めていただきたいと思いますと思ひております。

私自身もまたこれからもずっといろんなことで勉強させていただきたいと思ひております。今日は、これで意見を一旦終わらせていただきます。

<後藤田知事>

続きまして、島委員をお願いします。

<島教育委員>

はい、教育委員をさせていただいています島でございます。

私としては、住んでいる場所で、行ける高校に制限がかかるという現制度については、やはり、子どもたちへの合理的な説明はできないだろうというふうに考えておりますので、廃止していくべきだろうと思ひております。通学区域制を無くすことで、徳島市内へ生徒が集中するという話もありますけれども、これは各学校の定員の設定によっても状況は変わりますので、徳島市内の定員を絞れば、周辺校への市内の入学者が増えますので、必ずしも周辺地域の高校、高校生が減るということではないのだろうと思ひます。

この通学区域制だけではなく、定員の決まり方についても併せて議論すべきだろうと思ひます。私は経済人ですので、所属する経済団体の中でもこの話は議論してきております。その中からの意見でもありますけれども、やっぱりそれぞれの地域が真剣に、県立高校の魅力度向上について取り組んでいく必要があるべきだろうと思ひます。また、それが実現できるような仕組みを構築すべきだと思ひます。それぞれの地域や学校が魅力度向上に関する、こういう高校を作りたいというようなプレゼン大会でも開いて、そこで有用であると認められた案には、実現に向けて教育委員会であつたり、県も予算をつけるくらいのルール設計があつた方がいいんじゃないかなと思ひます。

変化をよしとする、よしとしない地域や学校と、それに対してチャレンジする姿勢の方々に、将来の違いが出てくるという認識を共有しておかないと、時代に合わせて教育も変わっていかないといけないという、インセンティブが働かないように思います。

普通科高校も、スーパーサイエンスハイスクール事業、これすでに設定されている学校もありますが、その他にも、DXハイスクール事業とかですね、魅力度向上に取り組む高校を支援する文科省の制度もありますので、そうした制度も利用することもあるでしょうし、例えばですけど、熊本県は県立高校に漫画学科というのを設置して、これも倍率10倍で、県内外からも入学者が来ているそうですので、そうした高校をつくるってということもありなんじゃないかと思います。

それぞれの地域で学校の改革をリードする組織や団体があればいいんですけど、ない場合は、今日お集まりの首長の皆様も地元の高校の在り方について、地域を巻き込んで、議論していただくような運動を提起していただければと思いますし、各学校には、学校運営協議会という地域の方を巻き込んだ会議もありますし、現役生徒や卒業生を巻き込むこともありだと思いますので、そうした方々と各高校の将来像を議論する必要があるんだろうと思います。そして、出てきた魅力向上案を発表して、実現に向けた具体的な筋道がわかる仕組みづくりを、県や徳島県教育委員会、私も一員ですが、にはお願いしたいと思います。

こうした取組によって、どの地域も創意工夫していくことで、結果として魅力的な徳島をつくるという県内へのメッセージ発信にもなるんじゃないのかなと私は考えております。

私からは以上です。

<後藤田知事>

はい、ありがとうございます。

それでは、次に有識者会議の皆様方からも、この際、もし御意見のある方は御発言をいただければありがたいと思いますがいかがでしょうか。

はい、田崎さんですね。お願いします。

<田崎委員>

田崎です。よろしくお願いいたします。

P T Aの関係で参観日とかに行ったときに、こどもたちに直接、この学区制度について質問させていただきました。

娘の友達だったり、同級生の周りなので、ちょっと小規模なんですけど、意見としましては、やはり学区制の撤廃はしてほしいなっていう生徒と同時に、やはり守られているって感じている生徒も一定数いました。自分の娘もそうなんですけど。だけど、学区制が撤廃されたことによって、その行きたい学校に対して、それなりの学力を上げていく必要があるっていうのは娘も感じているようです。

まさしく、学区制がなくなることによって、行きたい学校を選択して自由に行けるのであれば、私的にはいいのかなと思っています。

以上です。

<後藤田知事>

はい、ありがとうございます。

続きまして、どうですか。では、松尾さん。

<松尾委員>

お世話になります。徳島県中学校長会の会長をしております、松尾と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

この学区制に関して、学校現場の声ということで、学校長と話す機会も、時間も取って参りました。そして、今現在の学校長、県内公立校の中学校長が78名おりますけれども、78名にアンケートを7月現在で取らせていただきました。

今現在、学区制は現状のままでよい、もしくは学区制は現状のまま維持をしつつ、一部改善を加えるべきであるという割合は約72%になっております。学区制は将来的において廃止すべきであるという考えは、今のところ約23%という状況です。大きな理由といたしまして、今日も切実な思いも聞きながら、そういう課題もやっぱり解決していかなくちゃいけないと思いつつ、現場の学校長としては、やはり、3月、最終的に教え子たち、自校の子どもたちが希望する高校に行くというのは一番の願いでもあり、一方で、学びの場が決まっていない、高校教育を受ける場が定まっていない、ということが一番心を痛めるところでございます。

現在の徳島県の状態でいいますと、先ほど知事さんの方から富山県の事例が出ておりましたが、富山県には、10校の私立高校がございます。生徒数は全てで5441名。令和5年度の学校基本調査によると、5441名となっております。

本県は、私立高校は3校です。生徒数は今のところ700名ということで、このまま学区制を廃止した際の県内全体の不合格者の増加であったり、学びの場が確保されない状況だったり、どのようにこれを保障していくのかという辺りに、非常に不安を感じております。

また、もしも、将来的に学区制を廃止となった場合、適切な時期はいつと思うかということもアンケートを取らせていただきました。7月現在で、最も多かったのは、約54%の学校長が4年から5年以降、準備期間を段階的に進め、検証を重ねながら、円滑な移行をと答えております。その他、それ以上の期間が必要じゃないか、もっと時間をかけて、保護者や生徒の方にも周知が必要であると答えた校長が約10%でした。急激な変化は、生徒や保護者の不安を高め、混乱を生じさせることにもなりかねない、これまでの安定した進路情報をもとに、適切な指導ができるように環境整備や周知、検証期間を十分に設けることを望んでいるという声が多く、これを含めると約64%の校長が、4年から5年以降、もしくはそれ以上の期間を必要としていると答えております。

それ以外は、2、3年後に実施と回答した校長が、約33%という状況で、急激な変化は、学校現場の学校長の意見としては求めている状況です。なぜならば、生徒の適切な進路指導、保護者の不安や混乱を煽ることなく、安定した学びの確保に努めていきたいという願いを持っております。

いろんな改善点については、解決を試みていく必要があるということは重々承知の上、現場の声をお聞きいただけたらと願っております。以上です。

<後藤田知事>

松本委員さん、お願いします。

<松本委員>

私は徳島県市町村教育委員会連合会会長の松本でございます。

冒頭、知事さんから、「決意と覚悟と結論」という言葉をいただきました。また、この件については、知事さんの方から「議論をし尽くした」ということも御挨拶いただいております。

ただ、全体の御意見や、それからあと、教育委員会の今後望ましい在り方というふうなところで、総合的に見てみますと、少し知事さんのお考えと、それと教育委員会のお考えっていうのは少し、今の段階でまだ乖離しているように思います。

実際、徳島市で言えば、生徒数がこの10年で約普通科の1校分減るようになります。よって、同時に、高校再編ということも並行して考えてもらわなければいけないんじゃないかなというふうに思います。連合会として、また教育創生課の方と話を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

<後藤田知事>

宮本さん、どうぞ。

<宮本委員>

高等学校長協会の会長、宮本といいます。

今、中学の方からですね、アンケート等の話があったんですけども。高校の方でも、学校長にですね、簡単なアンケートを依頼して、今結果が集計できております。

質問内容ですけども、1番の選択肢が、できるだけ早く学区制を廃止してもらおう、廃止するというのが1番です。2番が、段階的に流入率を上げて、最終的に学区制を廃止する。3番が、現状のままでよいという、この3択で、一番近い考えを選んでくださいということで行いました。県立学校、高校、特別支援入れてですね、37人校長がいますけれども、1番を選択した人が8.1%、2番が46%、3番が46%ということです。

ただ、その中で、普通科設置校の校長だけに絞りますと、21名の関係校長がいます。普通科設置校です。1番を選んだ人はゼロ、2番を選んだ人が38.1%、3番を選んだ人が61.9%ということで、普通科設置校の校長は現状のままだとよいという意見が多いのかなという感じです。

2番の、段階的に流入率を上げて最終的に学区制を廃止するという場合に、何年後ぐらいが適当ですかという質問をしております。3年後が18.8%、5年後が50%、10年後が18.8%、その他として12.4%という回答になっております。

また、廃止となるまでの間に、県教委の方に施策として要望したいことがありますかという質問では、県南県西に拠点校を指定してほしいとか、第2学区のうち1校、新築化してもらいたいとか、普通科の在り方について、県教委の方針を明確化してもらいたい。それから、普通科の在り方や統廃合についての議論をする必要がある。通学バスの

運行であるとか、寮の増設とか、そういうことが必要になってくるのではないのか、という意見がございました。

以上です。

<後藤田知事>

はい、ありがとうございます。

隅田委員さん、お願いします。

<隅田委員>

神山町から来ました、隅田と申します。

教育関係者の方、いろんな議論ありますけれども、少なくとも教育に携わる方というのは、やはり何をおいても公平公正がモットーだと思うんですよ、生徒に対して。いろんな議論がいろいろありますけど、言い訳にしか聞こえないです、おそらく将来からは。合格点に差があるというのは、公平公正の先導役である先生方、教育関係者の方が、やはりそういう先導役と言えないという存在になってしまうと思うんですね。これすごい言い方悪いんですけども、合法的に大人が仕組みを作った裏口入学の仕組みですよ。いわゆるズルの先導役です。

2018年に起きた東京医科歯科大学の男女合格点の差が発覚した事件、記憶に新しいですけれども、あれからたった6年しかたっていない現状で、あのときのいろんな議論ありましたけれども、大学側では当たり前やという議論もありましたけれども、今から考えると、ものすごい男女格差、偏見思想のように見えてしまうんですよ。

5年後、10年後のこどもたちやその大人たちから見たときに、今のこの議論自身が非常に置いていかれてる。100点の差をつけるためのいろんな言い訳をいっぱいいっぱいつけている。それはよろしくないんじゃないですかね、フェアであるというのが先生方のやはり立場ではないかなあと。こういう会議そもそもが、既得権益の直接損得のあるような利害者を除いた中立的な第三者委員会でやった方がいいんじゃないかなと思いますけれども。

もう1点すいません。神山まるごと高専というのが一昨年できまして、町内説明会のときに、神山町優先枠はないのかと言った町民がいるんですけども、ありませんとはっきり答えて、一切そういうような不公平な扱いはしませんということで、去年は4人受けて1人が合格、今年は合格者ゼロでした。

それでも、おそらく県内のあらゆる高校よりも、コンスタントリーに町の活動に関わる、あんな高校生たちいないと思うんですよ。町民の多くが喜んでいます。おそらく5年後には、四国を代表するようなトップ校になると思います。倍率10倍です、神山です。

それを考えていただいて、居住地いろんな議論ありますけれども、もう一度議論していただきたい。ますます、県立高校地盤沈下してしまいますよ。私が生まれた大阪ではもうとっくにないです。大阪の人口です。北野高校が今トップ校ですけども、府立はそれでもやっとそれで面目を保っているぐらいです。集中しています、北野に。東京はもっと地盤沈下しています。ないのに、学区が。

もうすでに、今すぐやっても、どうかなというレベルだと思います。
以上です。

<後藤田知事>

はい、ありがとうございます。

次、納田さん、そして大杉さん。

ちなみに唯一の中立的な会議でございます。この会議が、教育委員会さんだけでなく、皆交えた唯一の、さらに公益性を求めたいと思います。

<納田委員>

納田です。よろしくお願いいたします。

やはり、私は有識者会議、有識者っていう形で、県内全域のこどもたちのことを思って、自由なことを述べさせてもらえたらと思っています。それぞれの地域の代表の方がこられて、それぞれの地域の事情というのがあって、物を言いにくいってのは非常にわからなくはないです。

先ほどが中学校の先生の話とかがありましたけども、中学の先生とも私話しますけども、学区外の中学校に配属されたときには学区は廃止にすべきだって言います。市内の方の学校に配属されたときには、学区は守るべきだって言うんですよね。なので、やはりそれぞれの立場によって、同じ人なんですけども、言うことが変わってしまうんですよね。それが実際、現実だと思います。

例えば、学区外のこどもたちが、知事とか、教育長、徳島市長とか、そういう方々に、点数の差があるのって、どう、何でなんですかって聞かれたときに説明できますか。説明できないものを、私は正直説明できません。説明できないものを大人がこどもたちにしてはいけないと私は思います。やはり、説明ができるものを、大人がしっかりと責任を持ってこどもたちに伝える。これが本来の、それぞれの立場があると思うんですけども、それぞれの地域の子だけでなく、県内全域のこどもたちのことを思って、やはり判断すべきことだと私は思っています。

また、どの業界もそうなんですけども、人口減少、その中で、企業だったらどうやって生き残っていけるかっていうのを必死に考えています。教育の現場で言えば、こどもの数が減る、その中で学校の生き残りをどういうふうにやっていくかっていうのを、やはりもっと考えないといけないですし、その中で、先ほどもありました特色っていう部分に関して私から1つ提案をさせていただけたらなと思います。

知事が高校の校則の見直しとか、そういうふうなことから、校則の見直し等がそれぞれの学校で話し合われたと思うんですけども、これと全く原理は一緒だと思うんです。実際、今のままだったら、こどもの数も減るんで、高校の今までどおりの存続っていうのは、かなり厳しくなると思うんです。なので、今の現段階から、生徒と教師が自分の通っている学校の魅力や、特色っていうのを考えて、なおかつ、1つの会場にそれぞれの学校がブースを構えてでも、そこに中学生、保護者が集まって、その前でプレゼンなどを聞いて高校を選択していくような形があってもいいんじゃないかなと。そうすれば、こどもたちにはこれ以上ない学びの場っていうのが提供されますし、ただただ学力

だけで専門的な勉強だけが、僕は特色ではないと思います。なので、そういうふうな特色をそれぞれの学校が、生徒と教師が本当に一生懸命考えて、するようなことをすれば、主権者教育にも繋がると思いますし、そういうふうな場を、どうか子どもたちにチャンスを与えてあげてほしいなと思います。

あと、慎重審議とかそういうような会議ありますけども、私は今年初めて参加しました。過去にも、ずっとそういうふうな話し合いが行われている中で、これ、いつまでするのっていう、今年、参加しましたがそれまでにも、学区をじゃあ、もし廃止したときに起こり得る問題っていうのは、今も昔も多分おそらく一緒だと思うんですよね。

それを、起こり得る問題をじゃあどう解決していくのか、どういうふうな準備をしないといけないのかっていうのを、教育委員会も含めて準備されていると思うんです。もしそれが準備されてないのであれば、僕は正直準備不足だと思います。

なので、やはりこの来年度の子どもたちっていうのはなかなか厳しいかもしれませんが、せめて今の中学校2年生の子たちのときには、しっかりとした結論を出してあげてほしいなと思います。

そうじゃないと、2年・3年でできないものは5年たってもできないと思います。いつまでもずっとこの会議をしないといけなくなりますんで。一刻も早く子どもたちのために結論を求めたいと思います。

以上です。

<後藤田知事>

ありがとうございます。

次は大杉委員さんですかね。

<大杉委員>

徳島市・名東郡PTA連合会の大杉と申します。

皆様、今、中学校、小学校で学校の高校に受検する学区の問題なので、その話の中で恐縮なのですが、高校だった3年間、どのようにお過ごしになられましたでしょうか。市内外の生徒は学力のため、目標の大学へ進学するために高校を選びます。友人との絆や地域の交流活動、この時間は二の次になっていることが多いと思われます。もちろん、石井の地域から遠いところに行ってしまうのも、機会損失だと感じております。

その中で、学区外の問題についてはターニングポイントになっているのではないかっていうところで、3年間、遠方から通うリスクの負担も、カーボンニュートラルやSDGsも含め、本人たちに負担で、学校に通い始めてから学校に行きづらくなったり、もう先ほどおっしゃられたとおり、通信高校だとか、他の学校自体もやめてしまうという生徒さんをこども食堂しておりまして、何人かお話を伺っております。こういったところで受け皿というところとか、交通機関っていうところはもう本当に保護者といまして、切実に考えておりまして、最近の何というんですかね、最新の医療の特効薬のような形でGIGAスクールだとか、オンライン授業っていうのも、結構普及して参りまして、今回もこのようにテレビ画面などで、直にお会いできなくても、こういうふうに新たな時代の流れを感じておりますので、地元で学んで、地元で絆を育んで、徳島に根

付く未来あるこどもたちの成長という部分で、ぜひGIGAスクールも視野にさせていただいて、各校に、特進クラスを作っていただいたり、そういった整備の方もさせていただいて、先ほど知事もおっしゃったとおり、こどもたちにアンケートを取っていただいて、学区外以上にどういった高校に行きたいか、その高校に何を求めているか。そうしたらこどもたちの意見が反映されるような、将来性あるこどもたちが、根付く、というところで、先ほど申しました二の次になっているところをたくさん盛り込んだ高校3年間になるんじゃないかなと感じます。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

<後藤田知事>

はい。

それでは、安田さん。すいません、時間の関係もあるんで、そのあと最後、佐古座長にまとめていただいて。

<安田委員>

私、何のしがらみもないので、そこらのおばちゃんの見解として言わせていただきたいんですが、徳島県立高校なので、やっぱり県立は県の経営なので、全県のこどもが当然通うべきだと思うんです。徳島市立高校は、徳島市の経営なんですかね。だったら、徳島市のこどもさんが100%通っても、誰も文句言えないと思うんですよね。なので、私は全県一区で、徳島市立の高校があれば、それは徳島市のこどもが全100%通うべきだと思っております。それで、いろんな問題があるのであればね、受検機会を、今、1回きりの受検なので、それを見直すとか、それからやっぱり、全県一区を踏まえた改革に向けての話っていうのは、ほとんどされてないと思うんですよね。

さっき納田さんがおっしゃったように準備をする気がないのか、しているけど、何かそっちに進んでいないのか。当然そういう準備をするべきで、学区制を考えたり進めていくべきだと思うんですよね。私は法律的なことはわかりませんが、私は個人的にはそう考えています。

正しい進学にあたって、中学校の先生がね、いや、市内の高校受けれるわ、それ行けやれ行けって言って、誰も彼も、市内の進学校を受けさすではなくてね、今、魅力のある高校とか、それから職業高校にしても、いろんな将来に向けての考えとか、何がこどもに合ったっていうのもやっぱり個別で、中学校の先生なんかはすごく考え、こどもと一緒に考えて、進学を決めていただけたらなとは思っております。

以上です。

<後藤田知事>

はい、ありがとうございます。

それでは、じゃあ、赤松さん。ちょっと短くお願いします。

<赤松委員>

すいません。時間のないところありがとうございます。今日のお話を伺っていて、非

常に重いことがいっぱい、私のこの胸の中にたまりました。やはり一番は、こどもの不公平感、不平等感をとにかく早く払ってあげないといけないと思います。

こどもの1年は短いと言われた、町長さんのお話もありましたし、やっぱりそこをスピード感を持って、この社会の変化の今のスピードについていくことが大事だと思うのが一つと、先ほど他の委員さんの話にもありましたが、こどもの声を聞いてください。学区制、賛成か反対かだけでなく、何をもってこどもたちは高校、学校を選ぼうとしているのか。学力なのか進学先なのか、そこで学べることなのか経験できることなのか、そういったことを、それこそスピード上げて調査をしてほしい。今のGIGAのWeb調査なんか使ったらすぐにできると思うので、そこを早くしていただけたらいいなと思います。

それとあわせてもう一つ、スピード感を持って高校の魅力化、特色ある学校づくり、それをしっかり高校の方で考えて実行し、行政がバックアップしていくということが大事だと思います。

決して、高校の校長先生、高校の先生方、中学校の先生方を責めるわけではないんですが、先ほどの高校の校長先生、中学校の校長先生のアンケートの結果を聞いていたら、やはり学校は変わりにくいところなんだなというのを痛感いたしました。

以上です。ありがとうございます。

<後藤田知事>

ありがとうございます。

それでは佐古座長、まとめも含めて、すみません。

<佐古座長>

本日、こういう機会を設けていただきまして、我々といたしましても、県の教育委員の皆様、それから市町の首長さんの皆様の意見を直接聞きまして、改めてこの問題の複雑さと重さを感じるところでございます。

6月4日に第1回有識者会議を行いましたその折にも、いろいろな意見が出たんですが、本日も改めまして、私、感じましたことはですね、この問題に対する見解というのは、どなたかおっしゃったように、立場によって随分違ってくると思います。

冒頭、泉市長がおっしゃったように、非常に問題が顕在化しているのは第3学区とその周辺地域、ここに非常に大きな不公平が出ています。

不公平というのはこれまで出ていますように、流入率という壁がありまして、合格最低点に大きな開きがあるということと、通学可能性のある学校が身近にありながら、そこに通学できないというアクセシビリティの問題と、その2点で、実は大きな不公平をこどもたちに背負わせているということ、これは明らかだと思います。

この点については多分、この場におられる方は全て合意されると思いますが、そこについてはですね、早急にやっぱり手を打たなければならないと、私は思っております。

ただし、このことからですね、全県的な学区制をどう扱うかについては、皆さんの御意見を聞いていると様々な意見がありまして、やはり全県一区にするということのデメリットを、知事は議論を尽くしたというお話もあったんですが、有識者会議とすれば、

それは確認したいと思っております。

その下で、実は、今日の資料の2-2の、各市町の教育長さんの聞き取り調査のところでも随分と語られておりますけども、様々なオプションがやっぱり提示されておりますので、例えば全県一区ということに移行する準備段階なのか、あるいは、それに対する代替選択肢なのかわかりませんが、例えば、学区制の線引きを変えるとかですね、重複学区の見直しを行うとか、あるいは、学校ごとに学区の扱いを変えてみるとか、考える選択肢もあると思います。

そういうことにつきましても、有識者会議では一旦ですね、議論をしまして、オプションについても、メリットとデメリットを明らかにしまして、結論を出したいと思っています。

それで、もう2点ほどですね、これは有識者会議の座長としてお願いしたいことがございまして、1点はですね、これもいろいろ今回出ましたけれども、今後の県の高等学校の在り方についてのグランドデザインが無いと、少なくとも有識者会議には見えてこないで、その下で学区制だけ触るというのは非常にやりにくい。

具体的に言うとはですね、これから、県下の学校の配置の現状を前提に我々議論するんですかと、いやそうじゃないんですかってことによって、議論の立て方は随分変わりますので、そういうことについて、具体的なものはなくても大きな方向性だけでも、県の方からお示しいただければ、有識者会議の議論も進むだろうと思っています。

2点目は高校の特色化です。これも、今回のこの会議に出られた出席者の方々の、これも共通した御意見だと思うんですが、学区制を検討することと同時にですね、各学校の特色化を進めない限りは、こどもたちが学校を選択することにならない。これは非常に重要な御意見だと思っています。

そのことについては、我々も有識者会議でも議論したいと思えますし、県としても、それからここにおられる市町の首長さんにも真剣に取り組んでいただきたいと思います。真剣に取り組むというのはですね、高校に対する要望や期待を表明することではなくて、踏み込んで言うと、人、物、金を提供するぐらい、やはり地元の高校を育成するという立場で取り組んでいただかないと、人口が減少する中で、地元の高校が形骸化してしまって、地元に住んでいるこどもたちがですね、遠方の学校にあえて行かざるを得ないという事態が生じるので、ここは非常に大きな問題だと思っておりますので、そこはぜひ、首長の皆さんにお願いしたいということでございます。

以上でございます。

＜後藤田知事＞

どうもありがとうございます。

残された時間でまたフリートキングもできればと思いますが、私からまず、本当に大変有意義な活発な御意見をいただきまして誠にありがとうございます。

いや、ほんと専門家の方々の御意見もそうでありますし、公益的な第三者的に、鋭い御意見もいただいたり、ただやっぱり、僕や首長さんはいつも現場の有権者と向き合っているという中で、やはりいつも緊張感と、そしてまたスピード感持ってやらなきゃいけないということです。

今回、改めて思ったのは、情報の正確性、ファクトに基づいてちゃんと議論したいなと思います。1 つには意に反して不本意って、これやっぱり先ほど来、意見出ているとおり、人によって違うわけですね。ですから、そうなったときに一番公平で公正なのは、隅田さんもおっしゃったけど、本当に法律憲法、これは一番わかりやすい話で、我々は法治国家に生きているわけですから、そういったところもちゃんとファクトを教えながら、アンケートも取っていただかないと、間違ったアンケート、で、聞き方もそんなですね。いわゆる学区制を絶対守らなきゃいけないかという項目があったら、ではそれに入れる人が何人とか、僕はその数字知りたいぐらいですよ。

だから聞き方によって全然また違ってきますから。そこもちゃんと教育委員会さんには、是非、ちゃんと調整していただきたいし、やはり、鳴門市長がおっしゃったように法律と憲法に基づいて、能力に応じて、等しく教育を受ける権利がある、すなわち選択する権利があるということに対して、どう考えるのかというのも、是非、これは慎重に、何年も議論する話ではありません。今週中にも結論回答を出していただきたいし、あと、よく慎重にとか、段階的にということを保ず言うんですね。これ私も、何で知事になったかという、慎重に段階的に 20 年、行政が変わらなかったから、私は知事に立候補したわけでありませう。

もっと言えば、最近、城東高校が全県一区になった 2019 年も、3 年状況を見るということですが、3 年間慎重に段階的にどれだけどういう議論をしてきたかということ、今の教育委員会、市町村の教育長、学校現場にも意見を聞きたい。どんな議論を慎重に段階的にしてきたんですかという。私からすると、やはり、その議論は、先ほど佐古座長からもあったとおり、様々なオプションをどうするかとかそういう議論なんかは全くなされてないと思いますね。私が冒頭、議論尽くされたというのは何かと言えば、昭和 47 年から続いているこの学区制について、直近でも 2019 年の城東高校全県一区後の 3 年状況を見るということも含めて、もう議論尽くされてるでしょと、論点はもう明確でしょということを申し上げたわけでございます。

そして、その論点がある限りは、もう私は、いわゆる学区制を見直すんだということで、まず県民の議論をもっと起こさせる。そして、あらゆるオプション。で、私も実は、座長ですね、就任以来、やはり普通科高校のさらなる魅力化をどうするかとか、いわゆる専門的な高校をより高度化するか、よく石井町長もおっしゃいますが、名西高校にもっと漫画科を入れるとか、ホテル学科を入れるとか、何でそういう学科再編を県はやらないんだ教育委員会はやらないんだというお話をいつも受けているし、全くそのとおりだと思います、私も。ですから、先ほどのまるごと高専さんが本当にフロンランナー、全国世界のフロンランナーなんだから、めちゃくちゃ学ぶ点はたくさんあると思ってますんで、そういう意味で、ある程度、ある程度というかも、論点は尽くされているということなんです。

ですから、それをやるかやらないかというところで、本当に一番身に迫るのは、もう切羽詰まっている、今こどもを持っている方、そのこどもさんがどう考えるかに、もっと真剣に向き合っていただきたいというのが、私の心からのお願いです。段階的に慎重につて、その子たち、その保護者に、私はよう言えませう。ただ、責任とるのは私たちです。教育長であり、首長です、市町村長です、説明責任を求められているのは。

ですから、是非その点については、前に進めていただきたいと、このように思っております。

教育委員会さんには先ほど申し上げました、憲法とか法律の話や、そしてまたアンケートの取り方、またその学生からの、学生も、やっぱり情報をしっかりと与えないままに、また先生がアンケートすると、また違う数字が出ちゃうんですよ。これは、情報の非対称性ということで、ちゃんとした情報がないままにアンケートをすると、非常に恣意的な結果が出てしまう場合がね、赤松さんおっしゃったとおりですね。

これについても、僕はだって学校の校則だって、宮城県の仙台一高、県立高校がもう、ネイルもOK、髪も茶髪OK、化粧OK、私服OKという話をしたら、そんなの知らなかったですと。それ与えてないんですもん、だって学校が情報を。そんなんで議論したら、校則の議論なんかできませんよ、これ。だから、ちゃんと先生は公平公正に、さっき隅田委員もおっしゃったように、ちゃんと情報を与えた上でやらないと、やっぱこれはルール違反だと思います。だからここは是非、その点は、私からお願いしたいと思いますが。

何か、首長さんも、しゃべる仕事だと思うんで、私と一緒に。どうぞ。いろんな意見を聞いて御感想を。

<小林石井町長>

いいですか。短くしゃべらせていただきます。

知事がもう本当にすごい理解いただいています、すごい、もう全部まとめてくれたような感じですけど、いろいろ御意見拝聴いたしました。様々、意見があるのは当然であります。物事っていうのは、やっぱり見る角度によって、見え方が全く違うものであって、例えばこの名札にしたって、正面から見たら四角、こう見たら三角、こうしたら三角錐、物事って、本当に見る人、見る角度によって全くものが違ってくる。

けれども、事実は1つでしょう。やはり、説明ができない制度をいつまでもずっと続けているんだ、なぜ居住地によって点数に差がつくんだ。例えば、遠距離通学しなきゃならないといたら、その遠距離通学するようなソフトの部分、じゃあ、例えば自治体が交通費出しますよ、交通費補助出しますよと、そういうソフトの部分って全然いけると思うんですよ。で、例えば、1回しか受検機会がないんだったら、例えば2回する。

で、こどもたち、時間をかけてと言いますが、こどもたち、保護者の方があまりこう当事者意識がないって言うんですけど、当事者意識ないのは当たり前なんです。だって、受検って毎年しているんじゃないですから、自分のこども、保護者というのは、初めて受検をするときに、こんだけ点数の開きがあるのか、ここまでしなきゃ市内の学校行けないのと、初めてそこで気付くから、当事者意識が中学校3年生になるまで、保護者になるまでないのは当然です。で、5年かけたって、5年後のこどもたちはまたさらなんですよね、保護者もさら。今、小学生のお子さん、保護者の方に聞いても、小学校から高校の点数の差なんてわかっているはずないですから、やはりそこは知事さんおっしゃったように、アンケートの取り方によっても答えは全く変わってきます。

やっぱり、しっかりと、そして多数派だけが必ずしも正しいとは限りません。やっぱり少数意見、我々小さい自治体ですけども、小さい自治体でも、全員が全員、行ける子

ではありませんから。200 人いても、市内の高校、例えば行きたいと。合格基準点が決まっていますから、幾ら行きたかったとしても、その点数に達しなければ行けないんですよ。だから、その中では、行けない子、全く行けない学力からすると、そこは関係ないよという話になっちゃいます。

なので、そこはその問題の本質を問う。行きたいところに希望すれば、頑張れば、努力すれば報われる社会を、と大人たちは言っているのに、努力しても報われない子どもたちがいるっていうのは、十分やっぱ御承知おきいただきたいと、そこを踏まえて議論いただきたいというふうに思っております。

貴重な時間いただきましてありがとうございました。

<後藤田知事>

鳴門市長もまだ言い足りないことはあると思うんで、どうぞ。

<泉鳴門市長>

岡本委員さんのお話がすごく印象だったと思います。

地域も守らなければいけないんですけど、やっぱり守りすぎる、守るっていうかその、何ですかね、過保護すぎてもやっぱり駄目ですよ。世界と戦うんだっていうんであれば、学区制はどうなんですかと、まず最初にそう考えないかんのとちがいますかね。だって、高校で守られて、大学行って、勝負して、そして社会に行くと誰も守ってくれないし、精神的にもみんな弱くなっているような気がします。本当に、皆さんそう思いませんか。

でね、先ほど、もう 1 つ言いますけど、いろんな議論するときに、このキーワードがこの会議、普通科高校の会議だけに出てくる言葉をもう 1 回言うときます。「不本意な通学区制」、それと、「保護者負担の増加」、さらにですね、「学校の序列化」、出てきます。でも学校の序列化って、ここに行きたいという人気ナンバーワンと考えたら、皆そこって人気やったら行きますよね。2 番じゃ駄目ですかという話もありましたけど、やっぱみんな目標があって 1 番、2 番、3 番まで行くんだって、それもやっぱり特徴だと思いますよね。

さらに違ったところもいっぱい作ってもらえたら、オプションの話もありましたので、是非そうやってやっていただけたらと思いますし、鳴門市も頑張って財政的な支援やれというふうな話になると、頑張ってやりますので、そこも聞いていただけたらというふうに思います。

本当に、もう一度、冒頭お話をさせていただきましたけど、子どもたちの未来のために、本当に真剣にもう一度考えていただいて、結論を早く出していただけたらというふうに思います。

はい、ありがとうございました。

<後藤田知事>

はい、ありがとうございます。

本当、慎重な議論というのはそれはそうなんだけど、僕らも物事を決めるとき、必ず

そういう人いるんだけど、やっぱりある種、先送りの的なこともあるんですよね。昭和 47 年からどれだけ先送りしてるんですかと。直近でも 3 年前、3 年状況見てもう 3 年過ぎてますよ。だからここ、その言葉はもう私は使ってほしくない。

もっとデータに基づいて、例えばさっきの小林町長の話じゃないですけど、高校、今 26 あるんだけど、義務教育は 78。3 倍あるわけですよ。ですから義務教育と高校教育の違いというの、ちゃんとわかった上で議論していただきたいし、発言をしていただきたいと。

だから、こうしないと議論が交錯するんで、是非、そういう意味では、これから教育委員会さんにも、また有識者会議にも、また有識者会議にも是非、市町村長さん何度でも呼んでいただいても、何度でも出席しますよね。はい。お願いします、原井市長。ちゃんと財政負担もしっかりしていただけるといことなんで。我々も県も、公平、総合調整、補完、広域という、地方自治法第 2 条の基本原則に基づいて、市町村も支援して参りたいと、いわゆる高校だけじゃなくて。

そして、徳島市立高校の存在意義も指摘された方います。それすごく重要ですよね。市内の方がなんか意に反して市外に行かなきゃいけないって、じゃあ徳島市立高校は何のために作ったんですかという話ですよ。そこに全部入っていただくように、大きくするんであれば県も応援しますよ、それは、そういうことで。

だからそういう具体的なお話の段階ですよと言っているんですよ、僕は。論点はもう尽くされている。具体的な話を早くしましょうよという。こういうことを言いたいわけでございます。

是非この、報道の皆さんも是非、これをオープンにどんどん報道してください。うちのビデオは撮っているんだよね。テレビトクシマに報道してもらいましょう。僕の記者会見なんかいいから。この様子を徹底的に生中継して解説してもらっても面白いかもしれない。それぐらい県民挙げて議論していきましょう。

今日は本当に、皆さん貴重な時間ありがとうございました。長時間ありがとうございました。

(閉会)